ふれあいはすぬま跡 学びの多様化学校及び 関連施設整備基本構想及び基本計画

> 令和6年6月 大田区教育委員会

目次

■第	1章:基本	、構想	及	び	基.	本	計	画	の	\exists	的																			
1	背景・・		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	策定の目	目的・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	本計画の)位置	付	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	本計画σ	対象		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•			•		•	•	•	3
■第	2 章:不登	ഉ 校対	策	に	係	る	現	状	と	課	題	の	整	理																
1	不登校σ	定義	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	大田区σ)現状	` •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	他自治体	はなど	か	事	例	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
4	不登校対	対策に	係	る	課	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
■第	3 章:基本	、構想	Į																											
1	施設の目	指す	`姿	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
2	機能・・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
■第	4 章:与条	⊱件の	棃	理																										
1	建設予定																													22
2	完成時期																													24
3	利用人数				•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			- 24
■第	5 章:基本	画信	Ī																											
1	目指す建	L 築像	₹•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
2	計画地σ)現況	とと	法	的	条	件	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
3	諸室計画	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
4	諸室ごと																													
5	ゾーニン																													
6	配置計画																													
7																														
8																														
9	景観・デ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ン	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
10	環境計画	画・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
11																														
12	工事工程	呈・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	63
	a 		,																											<u> </u>
THE ATT	6 音: 今後	シのス	τ	1	7	_	ル	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	h/

第1章:基本構想及び基本計画の目的

1 背景

国は、不登校児童・生徒への支援について体系的に定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(以下「教育機会確保法」という。)を平成28年12月に公布し、平成29年2月に完全施行しました。

全国における不登校児童・生徒数は年々増加し、令和4年度には 29 万9千人を超え、憂慮すべき状況となっています。大田区においても小・中学校ともに不登校児童・生徒数が増加しており、喫緊の課題として捉えています。

不登校は、多様で複雑な要因・背景によって、児童・生徒が「結果として不登校になっている」という状態であり、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合があります。また、不登校の時期がその児童・生徒自身にとって、休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在します。

不登校児童・生徒への支援は、児童・生徒が不登校となった要因を的確に把握するとともに、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、個々の児童・生徒に応じたきめ細やかな支援策を組織的・計画的に講じることに加え、社会的自立に向けて進路の選択肢を複数用意することが重要です。

国は「学びの多様化学校」の設置を促進しており、将来的には分教室型も含め、全国に300校設置することを目指しています。

大田区教育委員会でも、これまで以上に総合的かつ効果的な対策を推進することを目的に「大田区不登校対策基本方針」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。令和3年度からは御園中学校が、令和6年度からは大森第四小学校が学びの多様化学校として指定を受け、それぞれ分教室(以下、御園中学校の分教室を「みらい学園中等部」、大森第四小学校の分教室を「みらい学園初等部」という。)を開室しました。

分教室は、将来的に学校型の学びの多様化学校を設置することを条件に認められる制度です。大田区教育委員会では、学校型の学びの多様化学校に不登校施策の中心かつ先導的役割を求め、不登校状態にある児童・生徒が社会とつながり、自立を目指していく新たな学びの場にすることとしました。

このため、通学の利便性を考慮し、大田区の中心部近くに位置する「ふれあいはすぬま」の暫定活用期間終了後に、学校型の学びの多様化学校とその関連施設を設置することについて検討を重ねてきました。

2 策定の目的

既存施設の改修と異なり、新築での学びの多様化学校の設置は、不登校対策に効果的な教育活動や相談体制の在り方(ソフト面)と、諸室等の在り方(ハード面)、 さらには組織や人材面とを合わせて検討し、強化することができるというメリット があります。

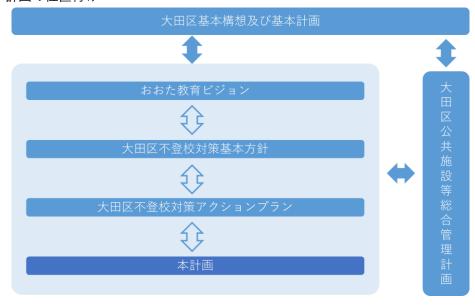
ふれあいはすぬま跡 学びの多様化学校及び関連施設整備基本構想及び基本計画(以下「本計画」という。)は、みらい学園中等部における取組の成果や課題を踏まえるとともに、つばさ教室等に通っている児童・生徒を含め、不登校になったことがある当事者や、大田区内外を含めた不登校対策関係者の意見を取り入れることで、大田区の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う施設として整備することを目指し、施設の目指す姿や機能等について示すものです。

3 本計画の位置付け

大田区は、大田区基本構想に掲げる将来像の実現に向けて大田区基本計画を策定するとともに、各分野の目標を達成するための個別計画を定め、施策を展開しています。

大田区教育委員会においても、おおた教育ビジョンや大田区不登校対策基本方針 等を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

こうした上位計画等との整合性を図りながら、本計画により施設を整備します。 図1-1 計画の位置付け



4 本計画の対象

本計画では、ふれあいはすぬま跡へ整備する学びの多様化学校とその関連施設(相談機能)を対象とします。

学びの多様化学校とは

学びの多様化学校とは、不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校です。特別の教育課程は、当該学校に通う児童・生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等の様々な状況を鑑みて検討され、主に年間総授業時数の削減や、学習指導要領にない特色ある教科の新設を採用する学校が多い傾向にあります。

学びの多様化学校を設置するためには、学校の設置者である教育委員会等が文部科学大臣に申請し、学びの多様化学校として指定を受ける必要があります。

学びの多様化学校には、学校型(1条校としての学校を学びの多様化学校として指定するもの) と分教室型(学級を学びの多様化学校として指定するもの)があり、分教室型は既存の小・中学 校が本校(母体)となります。学校型と分教室型の主な違いは、以下の表のとおりです。

	学校型	分教室型
設置基準	小・中学校の設置基準による ※原則、校舎(教室、図書室、 保健室、職員室等)、運動場、 体育館を設置	不登校特例校(分教室型)取扱基準による
設置 手続	条例に規定する必要あり	条例に規定する必要なし
教員 配置	都の教職員定数配当基準に 基づき配置	都の教職員定数配当基準に基づき学級増分の教員を配置 ※校長、副校長、養護教諭、事務職員の増配置なし
認定 (指定) 条件	文部科学省に申請し、指定を受ける。指定条件は以下のとおり。 ()実施計画書や特別の教育課程の編成に関する資料の審査に合格すること。	都の教育委員会に申請し、認定を受ける。認定条件は以下のとおり。 一学びの多様化学校として文部科学大臣から指定を受けていること。 一設置場所は、その属する公立小・中学校等の主要施設と同一建物内ではないこと。 一学校保健安全法に基づき、設置者の責任の下、児童・生徒及び職員の心身の健康の保持増進並びに児童・生徒の安全の確保を図るために必要な措置が講じられていること。 「将来的に学校又は分校としての学びの多様化学校へ移行する計画を有すること。
例	○八王子市立高尾山学園 ○岐阜市立草潤中学校	○はしうち教室(調布市立第七中学校分教室) ○ねいろ(世田谷区立世田谷中学校分教室)

第2章:不登校対策に係る現状と課題の整理

本計画の策定にあたり、大田区における不登校対策に係る現状と課題を整理するため、 アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの調査を行いました。

アンケート調査の概要は、以下のとおりです。

	○みらい学園中等部の卒業生及び在籍生の保護者、教職員						
対象 ○つばさ教室の児童・生徒及びその保護者							
	○上記以外の大田区立学校における不登校児童・生徒及びその保護						
調査方法	対象に応じて紙と	ニオンラインの併用					
	みらい学園	卒業生:8人、在籍生の保護者:19人、					
	中等部	教職員:9人					
回答者数の内訳	つばさ教室	児童・生徒:15 人、児童・生徒の保護者:22 人					
	その他	不登校児童・生徒:52人、					
	大田区立学校	不登校児童・生徒の保護者:82 人					

1 不登校の定義

不登校とは、文部科学省の調査上で、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

2 大田区の現状

(1) 不登校児童・生徒の多様化

不登校の背景や要因は多岐に渡り、学校には行けるが休みがちである者、教室には 入れず別室による指導を希望する者、自宅でICTを活用した学習・相談を希望する者、 在籍校には行けずにつばさ教室(国でいう適応指導教室)での個別指導を希望する者、 別の学校での学習を希望する者、フリースクール等の民間施設を希望する者など、個々 の児童・生徒により状況も多様です。

(2) 不登校対策の現状

大田区立学校では、登校支援コーディネーターや不登校対策推進担当が中心となり、 登校支援員と連携して別室対応等の不登校対策を推進しています。また、大田区教育 委員会では、つばさ教室を開室し、不登校児童・生徒の居場所の一つとして位置付け、 段階的に学校復帰できるよう支援しています。さらに、みらい学園初等部・中等部の 開室や、フリースクール等民間施設との連携を強化するなど、多様な教育機会の確保 に努めています。

(3) 不登校児童・生徒の出現率

多様化する不登校児童・生徒について、様々な対策を講じていますが、不登校出現率の増加に歯止めがかからない状況です。

図2-1 令和4年度大田区立小・中学校における不登校者数、出現率、復帰率

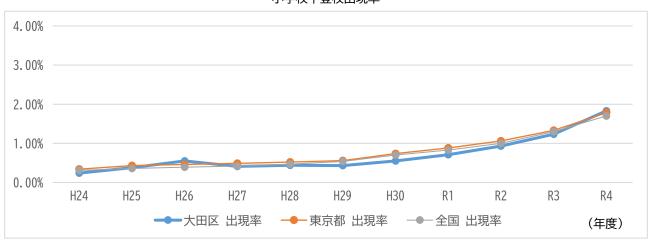
	令和4年度							
	小学校	中学校						
不登校者数(人) a	540	743						
在籍者(人) b	29,500	10,785						
出現率(%) a / b	1.83	6.89						
復帰者(人) c	161	201						
復帰率(%)	29.81	27.05						

※出現率とは、当該年度における小中学校在籍者(b)に占める不登校者数(a)の割合です。

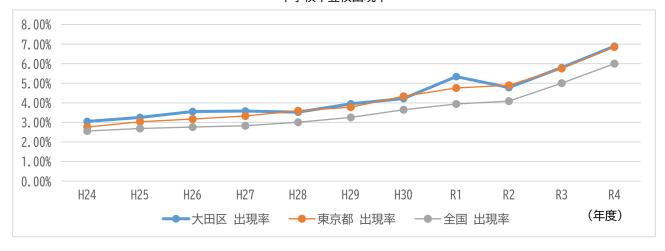
※復帰率とは、当該年度において不登校者数(a)に数えられた者のうち、同年度中に再び学校へ通えるようになった者(復帰者)(c)の割合です。

図2-2 不登校出現率の経年変化

小学校不登校出現率



中学校不登校出現率



(4) 不登校対策に関するニーズ

みらい学園中等部やつばさ教室、その他大田区立学校の不登校児童・生徒及びその 保護者に対して実施したアンケート調査から、不登校の現状と不登校対策に関する ニーズを抽出しました。

① 不登校児童・生徒の運動習慣 「ほぼしていない」という回答が最も多くなりました。

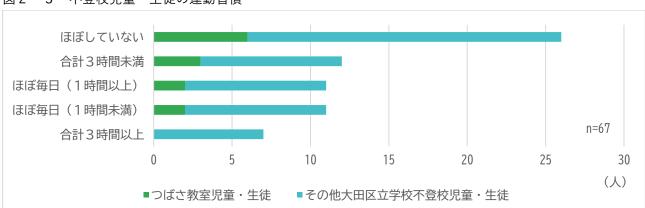


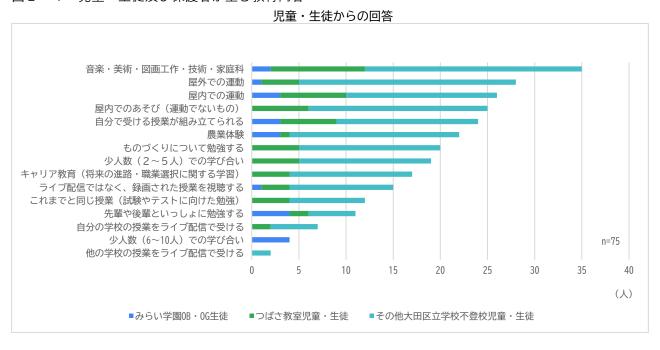
図2-3 不登校児童・生徒の運動習慣

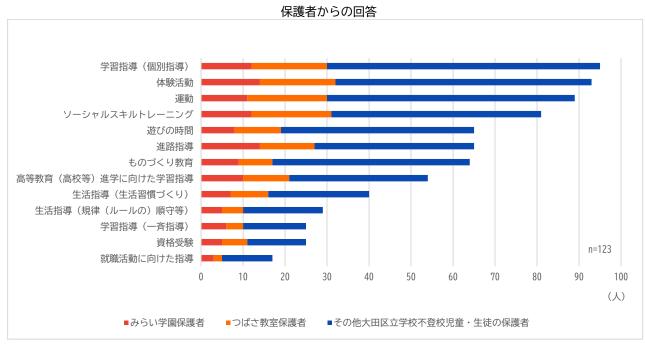
② 児童・生徒及び保護者が望む教育内容

児童・生徒が望む学習内容としては、屋内外での「運動」や農業体験といった「体験活動」、「音楽・美術・図画工作・技術・家庭科」という回答が多くなりました。また、学習形式としては、「少人数(2~5人での学び合い)」という回答が多くなりました。

保護者が望む学習内容としては、「体験活動」「運動」「ものづくり教育」「高等教育(高校等)進学に向けた学習指導」という回答が多くなりました。また、学習形式としては、「個別指導」という回答が多くなりました。

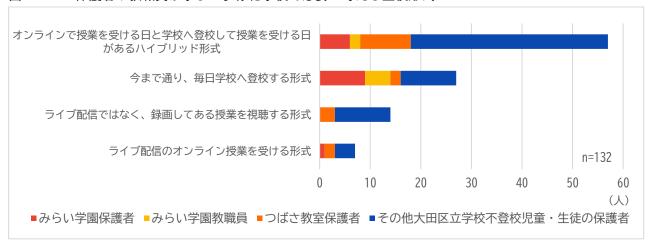
図2-4 児童・生徒及び保護者が望む教育内容





③ 保護者や教職員が学びの多様化学校で必要と考える登校形式 「オンラインで授業を受ける日と学校へ登校して授業を受ける日があるハイブ リッド形式」という回答が最も多くなりました。

図2-5 保護者や教職員が学びの多様化学校で必要と考える登校形式

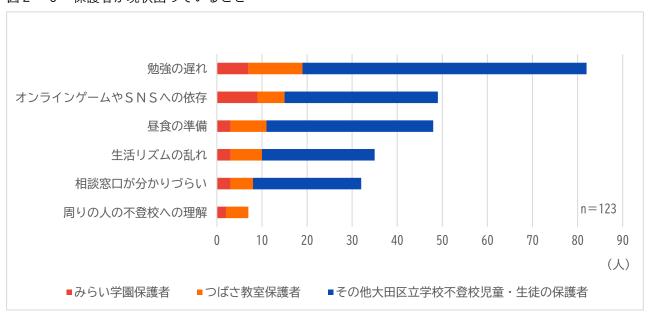


④ 保護者が現状困っていること

「勉強の遅れ」という回答が最も多く、次いで「オンラインゲームや SNS への依存」「昼食の準備」となりました。

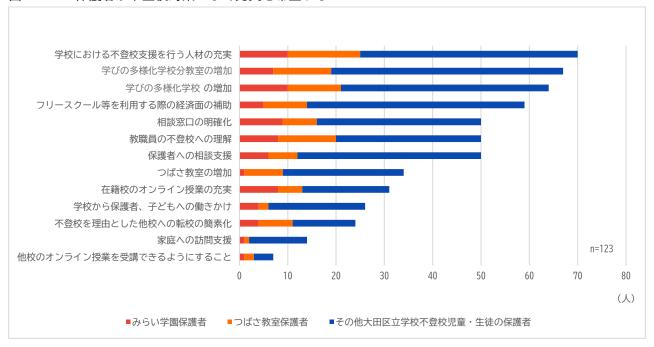
また、「相談窓口が分かりづらい」という回答については、自由記述の中に「窓口がバラバラであったり、情報を仕入れる先が不明確で分かりにくいと感じる。周りの親と話していても、どこで情報を仕入れたら良いのか分からないという話になることが多い。」との記載がありました。

図2-6 保護者が現状困っていること



⑤ 保護者が不登校対策として充実を希望すること 「学校における不登校支援を行う人材の充実」という回答が最も多くなりました。

図2-7 保護者が不登校対策として充実を希望すること



(5) みらい学園中等部における不登校対策の現状

本計画に取り入れるため、みらい学園中等部における取組の成果や課題を抽出しました。

① 対象生徒

大田区に住民登録があり、大田区立中学校に在籍する生徒のうち、心理的に不安の傾向があり、連続または継続して30日以上欠席した生徒を対象としています。

② 具体的な取組内容

- ▶登校時刻の配慮
- ▶スクールカウンセラーによるソーシャルスキルトレーニング
- ▶少人数指導
- ▶異学年での学び合い
- ▶キャリア教育

③ 成果

在籍している多くの生徒が不登校状態から改善し、出席率は8割以上、進学率も100%と、不登校対策として成果を上げています。令和4年度末時点では、24人が在籍していました。

生徒向けに実施したワークショップやアンケート調査などの結果から、「少人数指導が良い|「先生との距離が近い|「教員室がガラス張りで声がかけやすい|「フリー

スペースでのグループワークが多いので、友達を作るタイミングが多い」ことに好評を得ていることが分かりました。

図2-8 みらい学園中等部の施設図

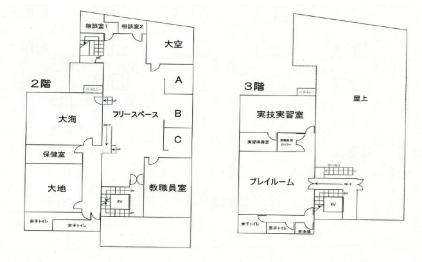
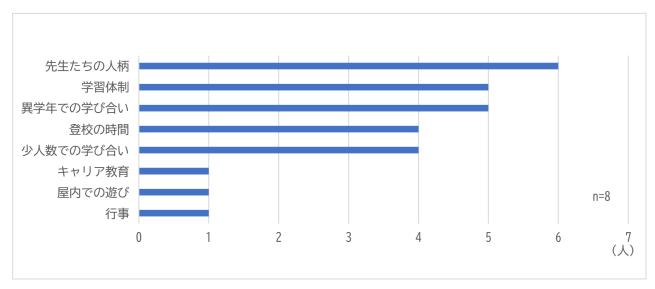


図2-9 フリースペースでのグループワークの様子(写真の奥側にガラス張りの教職員室)

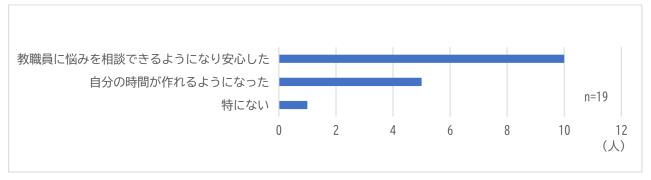


図 2 -10 みらい学園中等部 OB・OG への「みらい学園が自分に合っていたと思う部分は、どのようなところですか」という問いに対する回答



また、保護者向けのアンケート調査では、「教職員に悩みを相談できるようになり安心した」という回答を多くいただきました。自由記述の中には「仕事を急に休むことがなくなり気持ちが楽になった」「少人数であるため他の保護者ともコミュニケーションが取れた」という記載もあり、保護者の安心感につながっていることが分かりました。

図2-11 みらい学園中等部保護者への「お子様がみらい学園に通学するようになってからの保護者様の変化を教えてください。」という問いに対する回答



④ 要望

成果がある一方、「みらい学園中等部の建物内に昼食を買える場所があれば良かった」や「みらい学園中等部の建物内で体育の授業を受けたかった」との意見も多く、 既存施設の改修対応による施設規模や機能的な課題も見えてきました。

なお、昼食に関しては、「一律のメニューを決められた時間内に食べきらなくてはいけないという意識から、抵抗感がある。」という意見も見受けられました。

また、教職員からは、「多様な生徒への対応」や「人手不足」が課題として挙げられました。

図 2 -12 みらい学園中等部 OB・OG への「みらい学園がこうだったら良かったと思う部分は、どのようなところですか。」という問いに対する回答

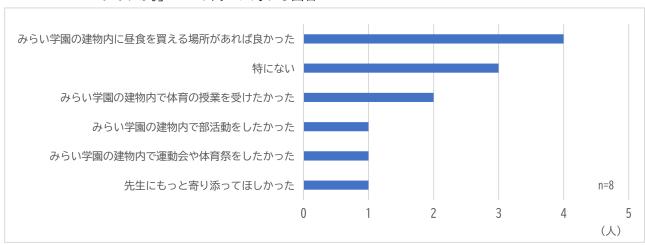


図 2-13 みらい学園中等部教職員への「学校運営を行う中で、課題と感じていることを教えてください。」 という問いに対する回答



(6)教育センターにおける不登校対策の現状

本計画に取り入れるため、教育センターにおける不登校対策の現状や課題を抽出しました。

① 教育相談の状況

令和4年度の教育相談の対応件数は9,218件で、令和3年度より228件(2.8%)減少しています。この減少の主な要因は新型コロナウイルス感染症と考えられ、令和5年度の4月から9月まででは4,700件程度となっており、令和4年度の同時期(4,200件程度)をはるかに上回っています。

令和 4 年度の相談種別については、921 件のうち 452 件(49.1%) が不登校に関する相談となっています。

図2-14 年間教育相談状況(令和4年度版)

① 児童・生徒の相談状況

種別学年			小 学	E	合計					
性别	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	日刊
男子	260	449	273	271	255	291	210	239	164	2,412
女子	93	173	218	204	164	213	150	329	198	1,742
小計	353	622	491	475	419	504	360	568	362	Α , , , , ,
合計			2,86		4,154					

② 保護者、その他の相談状況

	保護者				学校·쵛	育機関									
母	父	他	メンタル フレント	スクール カウンセラー	医師	つばさ	みらい	区立 学校	福祉等	保健 医療	警察 •司法	地域・ 人材団体	その他	合計	
3,831	387	76	9	117	0	180	0	286	142	4	1	1	30	B	
	4,294				59	92					178			5,064	

- ・「来室相談」と「電話相談」の合計になっている。
- ・「保護者」欄の「他」は、祖父母・叔父叔母など親以外の相談件数になっている。
- ・「関係機関」の「その他」については、区教育委員会指導課・私立小中学校等を含む。

③ 相談合計件数 (A+B)

9,218 件 ・「相談合計件数」は昨年度より、228件 (2.5%) 減少した。

② 具体的な取組内容

- ▶教育相談
- ▶つばさ教室
- ▶スクールカウンセラーの配置
- ▶メンタルフレンド

③ 成果や課題

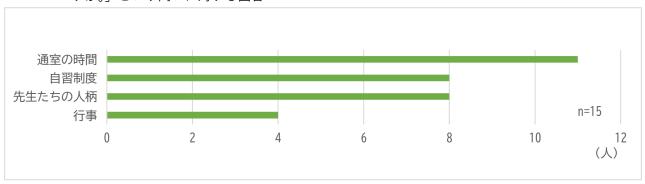
教育相談員へのヒアリングより、現在実施しているペアレントトレーニングは、 保護者同士のネットワークの構築により、悩みが共有できる場所として有用な取組 であることが分かりました。

一方で、在籍校との連携開始までに時間を要していることや、大田区内における 相談結果の共有などに課題があることが判明しました。

つばさ教室については、令和4年度において、池上・蒲田・羽田・大森の4教室合わせて、児童55人、生徒217人、計272人の通室がありました。

アンケート調査によると、児童・生徒からは、「通室の時間」「自習制度」が好評を得ていることが分かりました。また、職員からは、児童・生徒が入室する際に必ずスタッフルームを通るようにすることで、児童・生徒とスタッフとのやり取りが生まれ、こどもたちの状況把握に効果的であるという意見もありました。

図 2-15 つばさ教室児童・生徒への「つばさ教室が自分に合っていたと思う部分は、どのようなところで すか。」という問いに対する回答



3 他自治体などの事例 他自治体などの取組のうち、新たな学びの場に活かせる好事例を抽出しました。

運営形態	施設名	参考点
	八王子市立高尾山学園	・教科別教室による授業 ・魅力的な体験活動(登校日に BBQ 等) ・登校支援チーム(教育、医療、福祉)との 連携
学びの多様化学校	学校法人西濃学園	・無理に登校させない(できる範囲で登校させる)
	岐阜市立草潤中学校	・学校らしくない学校(諸室名等) ・学校内での過ごし方を自分で選べる(授業、 担任、場所) ・産学連携ブースでの地域企業・地域の大人と の関わりによる登校意欲の喚起
フリースクール等	類学舎	・午前中は外遊びをして、リフレッシュしてから活動・仕事により、役割を与える
民間施設	・メ 学校法人角川ドワンゴ ・履 学園 N 中等部	・メンター制度 ・履修管理システム(学習履歴の ICT 化) ・オンラインと対面学習の併用
	横浜インターナショナ ルスクール	・教科別教室による授業・食堂を含む校舎全体が学びの場・LGBTQ に配慮したトイレの設置・テーマ別図書コーナーの設置
その他	追手門学院中·高等学校	・校舎全体が学びの場・オープンスペースを活用したグループ活動・テーマ別図書コーナーの設置
	軽井沢風越学園	・ホームベース(朝と帰りの学級活動の場所) の設置 ・技術室、図工室と共用利用できる工房・土間 空間

- 4 不登校対策に係る課題 前述の1、2を踏まえ、不登校対策における課題を整理しました。
 - 1: 不登校児童・生徒の出現率は年々増加し、その背景や要因も多様化しているため、新たな学びの場が求められている。
 - ②:分教室型は、学校型と比べると施設整備などにかかる負担が比較的少ないが、学校管理職が常駐する本校との距離があるため、日常的な学校運営に関して経営者の視点が届きにくい。
 - ③:分教室型は、学校型と比べると施設的な条件によっては受入可能人数や 運動場所などの制限を受けるため、体を動かすことを必要とする児童・ 生徒にとっては魅力的な施設になっていない。
 - **4**: 学ぶ意欲はあるものの、大人数による学習が苦手で不登校となっている 児童・生徒への配慮が求められている。
 - **5**: 不登校に関する対応窓口が複数あり、またそれぞれの役割が分かりにくいため、窓口の一元化・明確化が求められている。
 - **6**:児童・生徒一人ひとりの気持ちや特性を把握した上で、個々に合った学びの内容、学びの場を自身で選択できるようにすることが求められている。

これらの課題が解決できるよう、基本構想を検討します。

第3章:基本構想

1 施設の目指す姿

不登校対策に係る現状と課題及び大田区の関連計画を踏まえ、新設する施設の目指す 学校像を次のとおり定めます。

社会とのつながりを大切にした多様な学びを通して 不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校

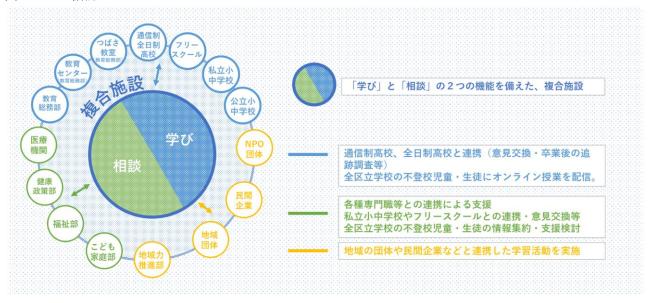
現在の学びの場になじめず不登校(不登校傾向を含む)状態にある児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることを目指します。

併せて、不登校施策を他の大田区立学校へ還元するとともに、支援を求める大田区内全ての児童・生徒・保護者が相談できるよう、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能(学校)」に加え「相談機能((仮称)不登校対策支援センター)」を備えた複合施設として整備します。

なお、学校においては、他の大田区立学校と同様、学校防災活動拠点に位置付けると ともに、諸室等も可能な限り地域開放していきます。

※センター的機能:大田区における不登校児童・生徒の情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たしていく機能 ※パイロット的機能:学びの多様化学校として先進的な取組を行い、効果的なものを他の大田区立学校へ還元していく機能

図3-1 機能のイメージ



2 機能

目指す姿を実現するため、3つの機能を備えることとします。

(1) 児童・生徒が明日も来たくなる新たな学びの場(教育機能)

以下のような学びの場に応じた教育活動を行い、得られた成果を他の大田区立学校 へ還元していきます。

- ① 登校へのハードルを下げ、安心できる学びの場
 - ▶ 授業内容の精選により年間の授業時数を削減し、登校時刻の配慮や、心が休まる時間の確保を行います。
 - ▶ 多様な登校スタイル(登校・半登校(午前のみ・午後のみ)・オンライン授業など) を採用し、児童・生徒の体調などに合わせた学習活動を行います。
 - ▶ スクールカウンセラーや養護教諭による児童・生徒の心理面への支援を行います。
 - プレみらい(転入学後の急激な環境変化への適応を支援する体験の場や一時的に休息できる場)を設け、児童・生徒の不安を和らげます。

② 個性と社会性を伸ばす多様な学びの場

- ▶ 少人数指導による細やかな配慮の行き届いた教育を実践します。
- ▶ 学習の遅れなど、一人ひとりの状況に応じて最適な学習支援を行います。
- ▶ 行事や普段過ごす場の装飾などを自分たちで考える機会を積極的に設け、自主性を養います。
- ▶ つながりを重視し、地域と交流する機会を積極的に設けます。
- ▶ 異学年で学び合う機会を提供し、多世代での交流を図ります。
- ▶ 充実した体験活動(農作業、飼育体験など)を用意します。
- ▶ 体育館などで体を動かす機会を積極的に設けます。
- ▶ 食を通じて児童・生徒同士が交流できる場を設けます。

③ 自立を目指す学びの場

- ▶ コミュニケーションスキルを身に付けるトレーニングを実施します。
- ▶ 様々な大人から学び、なりたい自分を考える機会を設け、キャリア発達を促す教育を実践します。
- ▶ 社会的自立に向け、高等学校や高等専修学校への進学など、多様な進路を見据えた学びを提供します。

自立を 目指す 学びの場

- ・コミュニケーションスキルのトレーニング
- ・様々な大人から学ぶ
- ・多様な進路を見据えた学び

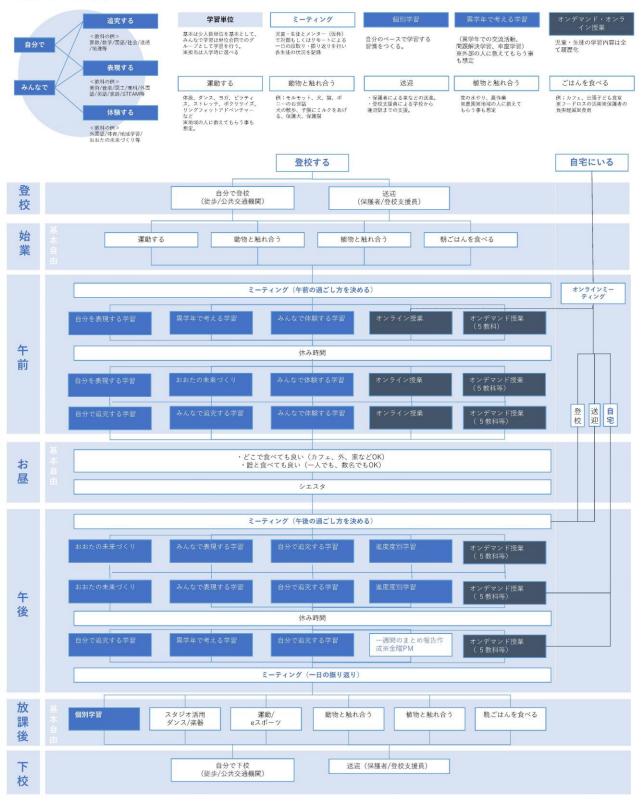
個性と社会性を

- 伸ばす多様な学びの場
- 登校へのハードルを下げ **安心**できる学びの場
- ・少人数による学習
- ・地域との交流
- ・異学年での学び合い
- ・登校時刻の配慮
- ・多様な登校形式
- ・一時的な休息の場(プレみらい)

図3-3 学校での一日の流れ(例)

◆みらい学園での一日の流れ

学びのスタイルの基本的な考え方



(2) 不登校児童・生徒一人ひとりにふさわしい学びの場を案内する施設(相談機能)

以下のとおり取り組むことで、相談窓口の明確化を図り、大田区内全ての児童・生徒・保護者が気軽に不登校に関する相談ができるようにします。

① 相談機能の強化

- ▶不登校に特化した相談窓口となるように教育センターとの教育相談の在り方を整理し、関係機関との連携を深めることで相談機能を強化します。
- ▶不登校対策で重要となるアセスメント力(情報を収集・分析することで解決すべき課題を把握し、対応を方針化すること)を高めます。その一貫として、学校の教員室と(仮称)不登校対策支援センターの執務室は配置などを工夫し、教職員とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携強化を図ります。
- ▶全大田区立学校の卒業生及び当該家庭への支援を継続的に行います。

② 全大田区立学校の不登校施策支援

- ▶的確なアセスメントにより、不登校施策の立案及び実施、並びに進行管理を行い、 全大田区立学校の不登校対策に還元し、支援します。
- ▶不登校対策及び登校支援に関する教員研修等を行い、各学校における不登校対策を支援します。

③ 案内フロー

- ▶在籍校及び児童・生徒・保護者からの相談に基づき、児童・生徒にふさわしい学びの場を一緒に考えます。
- ▶みらい学園で学ぶことがふさわしい場合、転入学に向けた体験をプレみらいで行います。一定期間の体験を終え、転入学検討委員会が「みらい学園で学ぶことが望ましい」と判定し、教育委員会も認めた場合に転入学となります。

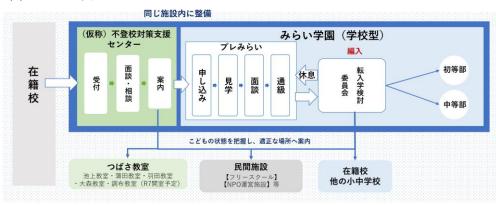


図3-4 案内フロー

※つばさ教室:集団生活への適応など、学校への復帰を支援する教室

※みらい学園:児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を実施する学校

(3)地域とともにある施設(地域開放機能)

① 地域開放

▶ 学校は、地域にとって最も身近な公共施設であり、地域活動や生涯学習の場としての役割を持っています。現状のふれあいはすぬまで行っている体育館等の地域開放を継続するとともに、特別教室等の地域開放も積極的に行っていきます。

② 防災対策

▶ 学校は、災害時には地域の防災活動拠点となります。災害時に地域住民が利用することも想定し、安全かつ分かりやすく避難できる施設とします。

③ 環境配慮

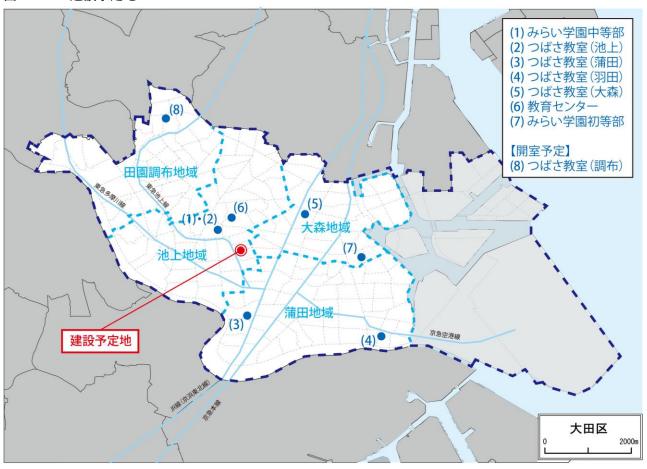
▶ カーボンニュートラルの国際的な取組を背景に、学校においても省エネルギー化が一層求められています。このため、省エネルギー性能の優れた設備の導入を推進するとともに、費用対効果などを考慮しながら太陽光等の自然エネルギーの導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した施設を目指します。

第4章:与条件の整理

1 建設予定地

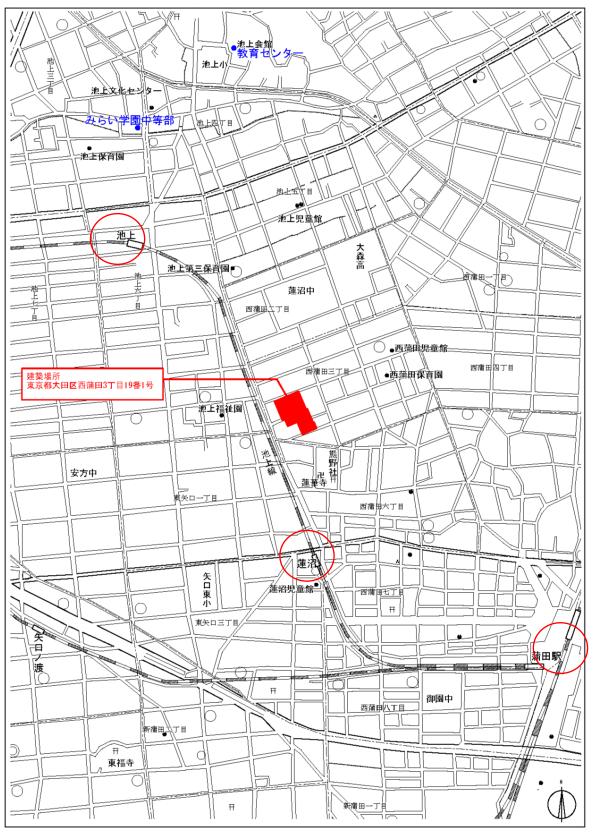
学校においては大田区全域からの通学を見込むため、利便性を考慮し、大田区の中心 エリアにある「ふれあいはすぬま跡」に建設します。

図4-1 建設予定地



建設予定地は、東急池上線から少し離れた閑静な低層住宅街の一角にあります。児童・ 生徒は、最寄り駅の東急池上線蓮沼駅や池上駅、あるいはバス利用、近隣から徒歩にて通 学することを想定しています。

図4-2 建設予定地及び周辺環境の概要



2 完成時期

建設予定地であるふれあいはすぬまは、平成19年度から暫定利用中です。建物の健全 化調査を行った結果、「躯体の老朽化が進んでおり、建物の長寿命化には適さない」と判 断されたため、「蒲田西地区施設整備」の完了後に取り壊すこととなっています。

そのため、施設の設計及び既存建物の解体、新築工事等に必要な期間を検討した結果、令和 12 年度の開校を目指すこととしました。

3 利用人数

(1) 学校における対象学年

不登校者数全体の約9割を占める小学校第4学年から中学校第3学年までを対象と します。

なお、小学校低学年(第1学年から第2学年まで)は、学校生活自体に慣れる期間であり、不登校者数全体に占める割合もごく僅かとなっています。また、第3学年進級時にはクラス替えがあり、自分に合った集団が見つかる可能性も残されています。そのため、小学校第3学年までの児童については、専門機関と連携した上で、在籍校による支援を行うこととします。

新設する学校の制度上の位置付けは、義務教育学校となります。

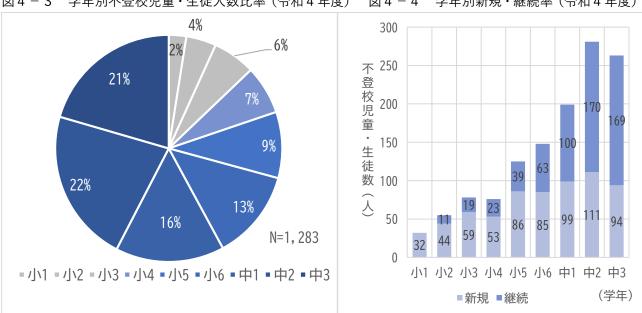


図4-3 学年別不登校児童・生徒人数比率(令和4年度) 図4-4 学年別新規・継続率(令和4年度)

(2) 学校における受入児童・生徒数の想定

学校における受入人数は、敷地条件と教育条件(少人数指導と都の教職員定数配当基準)から、転入学の体験者を含め、200人程度と想定します。

その他の不登校となった児童・生徒については、(仮称)不登校対策支援センターと の相談により、自らにふさわしい学びの場を選択します。

(3) 職員数

想定児童・生徒数から、みらい学園中等部の実績、少人数指導及び都の教職員定数配当基準、対象学年が同じ八王子市立高尾山学園の実態を考慮し、施設における職員数を以下のとおり想定します。

なお、(仮称) 不登校対策支援センターへ訪れる利用者は、少なくとも現在の教育センターと同程度の人数を想定します。

機能	職名	初等部	中等部	計	
	校長	1	人		
	副校長	1人	1人		
	担任教員	3人	9人		
	養護教諭	1人	1人		
	非常勤教員または				
	みらいティーチャー、時間講師	最低			
	(会計年度任用職員)			当は12人	
学校	副校長アシスタント	1人	1人	常時 43 人 程度が在籍	
	(会計年度任用職員)			住及刀往相	
	事務職員	1人	1人		
	事務補助員	1人	1人		
	(会計年度任用職員)	1 /\	1 /\		
	心理相談員	最低	6 J		
	(会計年度任用職員)	4X (2V			
	プレみらいの運営員	最低			
	(会計年度任用職員)	4			
	事務職員	9			
	教育相談員	10	人		
	(会計年度任用職員)	10	Д		
(仮称)不登	スクールカウンセラー	10	,		
校対策支援セ	(会計年度任用職員)	10	Д	常時 33 人	
ンター	スクールソーシャルワーカー	10	Д	程度が在籍	
	(会計年度任用職員)				
	メンターなど				
	児童・生徒支援職員	_	_		
	※無償又は有償ボランティア				

今後の不登校児童・生徒数の想定

(1) 今後の児童・生徒数の想定

令和6年4月の大田区人口推計から、大田区における0歳から14歳までの人口(年少人口)は、令和15年まで減少傾向にあると予測されています。

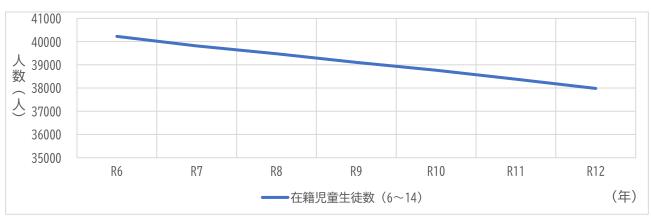
令和6年の年少人口に占める大田区立学校の児童・生徒数の割合(53.3%)が、今後も維持されていくと仮定すると、本計画における学校の開校前年度にあたる令和12年1月1日時点における大田区立学校の在籍児童・生徒数は、約37,000人(児童26,000人、生徒11,000人)になると想定されます。

図 A 令和 4年の年少人口に占める大田区立学校の児童・生徒数の割合

	年少人口:a	大田区立学校の児童・生徒数:b	児童・生徒数の割合: b / a
令和6年	約 75,000 人	約 40,000 人	53.3%

※a は、1月1日時点の人数。b は、5月1日時点の人数。

図 B 大田区立学校に在籍する児童・生徒数の推計(6歳から14歳までの人口)



※1月1日時点における想定人数。

(2) 今後の不登校児童・生徒数の想定

上記(1)を踏まえ、以下 2 パターンにより、今後の「不登校児童・生徒数」を算出します。

なお、令和6年度以降、別室対応や登校支援員の充実などにより不登校の未然防止や復帰支援を強化 し、出現率の上昇を抑えていくこととします。

Aパターン

令和 4 年度の出現率が継続していく想定(小:1.83% 中:6.89%)

Bパターン

大田区不登校対策基本方針を策定した令和 2 年度から令和 4 年度にかかる出現率の上昇が継続していく想定(上昇率 小: 1.96 倍 中: 1.44 倍)

図 C 出現率の上昇率算定(Bパターン)

	令和 2 年度: a	令和 4 年度: b	上昇率: b / a
小学校出現率	0.93%	1.83%	1.96 倍
中学校出現率	4.78%	6.89%	1.44 倍

算出の結果、本計画における学校の開校年度(令和 12 年度)末において、A パターンは児童 487 人、生徒 785 人で、計 1,272 人の想定となりました。また、B パターンでは児童 953 人、生徒 1,131 人で、計 2,084 人の想定となりました。

図 D 不登校児童・生徒数の推計

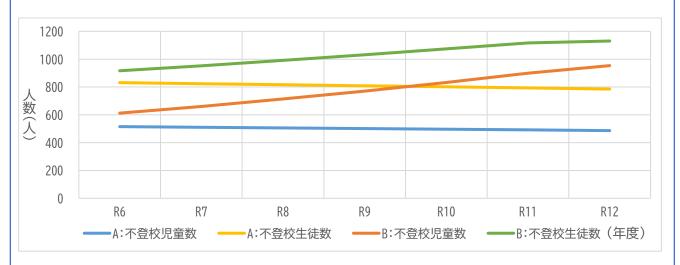


図 E 各年度末における不登校となった児童・生徒の学びの場の想定



※在籍校の数には、不登校から復帰した児童・生徒の数も含まれています。令和 12 年度末においては、左記に加え、 みらい学園の授業をオンラインで受けている児童・生徒の数も含まれています。

※(再掲)令和4年度の小学校における復帰率:29.81%、中学校における復帰率:27.05%